

女性の職業生活における活躍に関する法律に基づく行動計画  
(2016年3月24日制定)

学校法人 藤学園

女性が活躍できる職場環境の充実を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間： 2016年4月1日 ～ 2021年3月31日

2 学園の取組み項目

(1) 管理職（課長級以上）に占める女性割合を40%以上にする。

(2) 教職員に占める女性の割合である50%を保持する。

3 取組み内容

(1) 将来、管理職となる人材養成のため、役付職員や中間管理職の人材養成の在り方などの調査研究を検討する。

(2) 女性教職員の適性や能力などに留意するとともに、豊かで幅広い知識と経験の養成が重要なことから、学術研究会をはじめ研修会などの受講機会の付与に努める。

(3) 学校組織の活性化及び教職員の健康管理はもとより、家庭生活と仕事の両立などの充実を図るため、管理職員が率先して年次有給休暇等を取得するなどが大切であり、職場における雰囲気づくりの養成と促進を図るための環境づくりなどを検討する。

※ 上記項目については、2016年4月以降、概ね三年を目途に調査・研究等に着手するとともに実施可能な事項から順次取組むこととする。